

# 平成25年度第1回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成25年7月31日（水）午後2時00分～午後4時00分	
会場	新潟市役所本庁舎6階 第4委員会室	
出席者	出席委員	松原副会長、柴田委員、渡邊委員、植木委員、熊田委員、椎谷委員、中澤委員、橋本委員、高橋委員、菅谷委員、宮尾委員、八子委員、山賀委員、山下委員 計14名  (欠席 菊野委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、  廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 近年のごみ量の推移等について</p> <p>(2) ごみ処理基本計画に基づく施策の進捗状況について</p> <p>(3) ごみ処理手数料市民還元検討会議に係る委員の選出について</p> <p>(4) 焼却飛灰中の水銀・鉛の基準値超過について</p> <p>(5) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について（諮問）</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p>&lt;審議の進め方&gt;</p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、審議委員からの意見・質問を受け審議を進めました。</p>	

<議題> (主な意見等)

(1) 近年のごみ量の推移等について

- **資料1**で平成24年度はごみ量が増えているが、ごみ袋の種類別の販売枚数、売り上げを教えてください。また、平成20年度以降は資源物が増えている。理由は何か。

市～ ごみ袋種類別の販売枚数等は、後日資料を提供する。資源物の量が平成20年度から増えているのは、新ごみ減量制度開始により、資源として分別するものが増えたためである。

(2) ごみ処理基本計画に基づく施策の進捗状況について

- **資料4**のマイボトルキャンペーンは大変良い運動。ごみの減量にもなるし、市民意識の向上にもつながる。ただ、スタンプラリー満了でもらえるマイバッグなどはみんな持っていると思うので、例えば飲み物の無料券にするといったことはできないか。

市～ 様々な店舗に参加いただいている状況で、統一した無料券の配布は技術的に難しい。

- **資料4**の環境教育について、小学校4年生以外への教育はやっているのか。また、地域やコミュニティへの環境教育も重要と考えるがどうか。

市～ 小学校4年生以外では、未就学児や小学校低学年向けの出前授業をやっている。高校生や中学生といったより上の年代について、ごみに特化した教育はやっていない。地域に対しては、市の資源化の流れなどを説明した「ごみダイエット読本」を活用し、希望する自治会・町内会への出前授業を実施している。

- マイボトルキャンペーンのスタンプラリーでもらえる記念品は、プラスチックの考え方で、マイボトルを持つひとつのキッカケになればよい。若い人も参加していると思うが、昨年度のキャンペーンの参加者の年齢層は分かるか。

市～ 昨年度は初年度ということで、年齢層まで把握していない。今年は記念品の応募ハガキに年齢層を記入する欄があるため、分析していきたいと考えている。

- **資料3**の生ごみ対策について、資源化の具体的な方法を教えてください。また、生ごみを直接エネルギー（ガス化して発電等）にすることは考えていないのか。

市～ 学校給食残さの資源化については、半分を舞平清掃センターでメタン化している。残り半分は民間施設で堆肥化している。直接エネルギー化については、長岡市のように生ごみの分別を市民にお願いしなければならない、大きな負担になる。現時点では難しいと考えている。

- **資料3**の生ごみ対策について、EMボカシ容器やコンポスト容器の2分の1の補助ということだが、さらに利用者を増やすためには補助率を上げる必要があるのではないか。また、乾燥生ごみの回収拠点について、拠点数が少なすぎる。小型家電回収拠点のように増やしてもらえればと思う。

市～ 昨年度までは市が容器を購入し、減額販売というやり方であったが、現在は様々な資源化容器が販売されているため、2分の1補助という方法に変更した。補助率については、個人の所有物にどの程度助成するかという点もあり、今後購入者を増やすための方策について検討が必要。また、乾燥生ごみの拠点については、交換できる景品を変更するなどして利用者数を増やしてきた。小型家電と違って受け取りの際の事務手続きもあるため、大幅に増やすことは難しい。

### (3) ごみ処理手数料市民還元検討会議に係る委員の選出について

ごみ処理手数料市民還元検討会議の委員は清掃審議会から2名選出することとなり、新潟大学の松原委員と商工会議所女性会の中澤委員を選出した。

### (4) 焼却飛灰中の水銀・鉛の基準値超過について

- 焼却灰の処理方法として、様々な再生利用の方法もあるが、新潟市は埋立しているだけか。処理方法を教えてほしい。

市～ 処理方法が施設によって異なっていて、鎧淵クリーンセンター、新田清掃センターは、焼却灰を溶融してメタル、スラグとして利用している。その他の施設は最終処分場に埋立している。

- 基準値を超えた焼却灰は県外で処理するのか。

市～ 基準を超えた焼却灰は特殊な処理が必要で、県内にそのような施設がないため、県外の施設に処理委託を予定している。

### (5) ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について

- 事業系ごみは減少傾向にあるため据え置きでもいいと思うが、家庭系ごみは増加している。たまに施設に行くと、直接搬入する際、資源化できるものを分別しないでまとめて出されているのを見かける。分けずに出せるという便利さもあって、量が増えているのではないか。家庭系の手数料については見直すべきではないか。

	<p>○ 以前の見直しでは、家庭系ごみ袋の出す金額と直接搬入の手数料額が同程度（※）のため据え置きでいいということになった。しかし、家庭系の直接搬入が増加している状況では見直しを検討すべき時期にきているのではないか。（※家庭系ごみ袋は 1L=1 円で比重 0.16 で考えると 10kg=62.5 円、家庭系の直接搬入手数料は 10kg=60 円）</p> <p>○ 家庭系ごみが事業系ごみの半額程度になった経緯を教えてください。</p> <p>市～ 新ごみ減量制度を構築する際、清掃審議会から「家庭系ごみは事業系ごみの半額程度とする」という答申が出されたため、現状もこれを踏襲して設定している。</p> <p>⇒処理手数料の改定については、本日の議論で出された意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p>
傍聴者	1 名